

○議長（吉田敏郎）

日程第9 足柄上衛生組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本件は、足柄上衛生組合同約第5条第2項の規定により、議員2名を選挙するものでありますが、地方自治法第118条第2項の規定、並びに議会先例により指名推薦で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

異議なしと認め、議長において、指名することに決定しました。

足柄上衛生組合議会議員に、議長の吉田敏郎と広報広聴常任委員会委員長の井上三史議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した2名を足柄上衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

異議なしと認め、吉田敏郎と井上三史議員が当選されました。

ただいま足柄上衛生組合議会議員に当選されました吉田敏郎と井上三史議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。